

新たな目標に関する検討事項

平成 18 年 2 月 1 日
男女共同参画局推進課

○ 現在の目標

国 の 審 議 会 等 に お け る 女 性 委 員 の 登 用 の 促 進 に つ い て
(平成 12 年 8 月 15 日 男女共同参画推進本部決定)

国 の 審 議 会 等 に お け る 女 性 委 員 の 割 合 に つ い て は、 今 般、 平 成 8 年 5 月 21 日 に 男 女
共 同 参 画 推 進 本 部 で 決 定 さ れ た 当 面 の 目 標 あ る 「 20 % 」 を 達 成 し た。

今 後 は、「 20 % 」 を 達 成 し た 実 績 を 踏 ま え、 平 成 17 年（西暦 2005 年）度末までで
き る だ け 早 い 時 期 に、 ナ イ ロ ピ 将 来 戰 略 勘 告 で 示 さ れ た 国 際 的 な 目 標 あ る 「 30 % 」 を
達 成 す る よ り 銳 意 努 め る も の と す る。

な お、 審 議 会 等 に お け る 臨 時 委 員、 特 別 委 員、 専 門 委 員 等 に つ い て も、 女 性 の 積 極 的
な 登 用 に 努 め る こ と と す る。

こ う し た 取 組 を 計 画 的 に 進 め る た め、 各 審 議 会 の 女 性 委 員 の 人 数 及 び 比 率 等 を 定 期 的
に 調 査・ 分 析・ 公 表 す る こ と と す る。

○ 新たな目標に関する検討事項

① 目標値について

- ・ 現在の目標値(30%)の維持
- ・ 新しい目標値(33.3%、35%、40%など)の設定

② 目標の期限について

- ・ 今後 5 年 間 (平成 22 年 (2010 年) 度末まで)
- ・ 今後 10 年 間 (平成 27 年 (2015 年) 度末まで)
- ・ 今後 15 年 間 (平成 32 年 (2020 年) 度末まで) など